

関係各位

徳島県県土整備部都市計画課長

「新町橋通りウォークブル空間検討業務」に係る
公募型プロポーザルの周知について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本県の県土整備行政の推進に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、徳島市中心市街地にある新町橋通りを「車中心」から「人中心」のウォークブルな空間へと再構築し、人々が集い憩う「県都のまちづくり」を推進するため、「新町橋通りウォークブル空間検討業務」に係る公募型プロポーザルを実施することとなりました。

つきましては、より多くの事業者の皆様から優れたご提案をいただきたく、本件について、所属の会員企業様等へ広くご周知くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 業 務 名 新町橋通りウォークブル空間検討業務
- 2 業 務 内 容 新町橋通り全体のコンセプト、新町地区の景観デザインの検討等
- 3 提案上限額 20,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 4 参加表明書及び技術提案書（一次審査書類）等の提出期限
令和8年7月29日（水）午後5時まで
- 5 詳細情報の掲載先（徳島県ホームページ）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/toshikeikaku/7314916/>

【お問い合わせ先】

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 県土整備部 都市計画課まちづくり室 まちづくり担当

TEL：088-621-2564 FAX：088-621-2869

Email：toshikeikakuka@pref.tokushima.lg.jp